

# 『行政・法律合同特設相談会』

市民の皆様の日常生活における様々な困り事や悩み事について、各種専門の相談員が相談内容に応じて、解決に向けたアドバイスや助言を行います。

## 日時

令和8年7月4日(土)

10時から16時（12時から13時を除く）（個別相談）

## 場所

秦野市保健福祉センター（秦野市緑町16-3）

1階 健診諸室他

主な相談内容	参加相談機関
相続等の登記・手続、債務、不動産登記などに関する事	神奈川県司法書士会
成年後見制度、遺言、相続などに関する事	神奈川県行政書士会
相続税、贈与税、所得税、譲渡所得など国税に関する事	東京地方税理士会
年金、社会保険、労働災害などに関する事	神奈川県社会保険労務士会
土地の境界や測量などに関する事	神奈川県土地家屋調査士会
家の新築、リフォーム、修理などに関する事	秦野市住宅相談所運営協議会
国・県等への意見や要望などに関する事	秦野市行政相談委員会
生活の再建相談などに関する事	はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』

### 《お申込み》

- ・期間：6月15日（月）から7月1日（水） ※土・日曜日は除く
- ・時間：8時30分から17時
- ・受付方法：電話、または窓口にて受付

◎各種相談は定員制です。

◎当日に、複数の専門相談を受けることも可能です。

◎どの相談員に相談すべきか分からない場合、適切な専門相談窓口をご案内します。

### 《お申込み・お問合せ窓口》

秦野市役所 市民相談人権課

☎0463-82-5128

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」188

いやや!



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口にご相談してください。

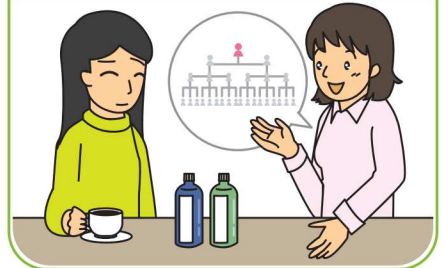
インターネット通信販売を利用したが商品が届かない…



SNSで知り合った人と別れたくなくて、勧められるまま、高価なものを買ってしまった…



「必ず儲かる」、「楽しんで稼げる」って誘われたけど、話が違う… お金がかかるし損してばかり…

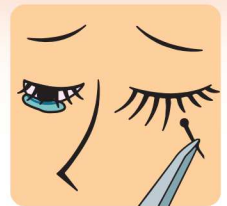


危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか?

モバイルバッテリーを使用していたら突然発火した…



まつ毛エクステンションの施術を受けてから目が痛い…



困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

いやや!  
188泣き寝入り!  
と覚えてね

※お電話でのお問合せが困難な方におかれましては、メール・FAX等による相談を受け付けている場合もありますので、お住まいの地方公共団体の消費生活相談窓口までお問合せください。